

令和7年度 千葉県放課後児童支援員認定資格研修【前半クール】 受講申込書

【申込みをするクール・会場を○で囲む】 ※複数のクールにまたがる受講は原則できません。

第1クール (成田市会場) 6/24・25・ 26・27	第2クール (市川市会場) 7/3・4・ 17・18	第3クール (千葉市会場) 7/13・19・ 20・21	第4クール (千葉市会場) 9/6・7・ 13・14	第5クール (ZOOM) 9/16・17 18・19	第6クール (ZOOM) 10/4・5 11・12	第7クール (柏市会場) 10/21・22・ 23・24
---------------------------------------	-------------------------------------	---------------------------------------	-------------------------------------	-------------------------------------	------------------------------------	---------------------------------------

令和7年度における本研修の申込状況（□にチェックを入れてください。）
□今回の申込が2回目以降であり、前回の申込時に提出した書類一式が返却されていない。（受講決定していない。）
初回申込クール ⇒ 第__クール ※添付書類は省略できます。

□今回の申込が2回目以降であり、前回の申込時に受講決定している。
受講決定したクール ⇒ 第__クール ※本人確認書および、再受講者は受講決定通知書、一部科目修了者は一部科目修了証書の写しを提出してください。

□今回の申込が2回目以降であり、書類一式が返却されている。
初回申込クール ⇒ 第__クール ※添付書類を再度御提出ください。（住民票及び戸籍抄本については、初回申込時において6か月以内のものであれば問題ありません。）

□今回の申込が初めてである。添付書類一式を提出してください。

フリガナ			生年月日	
氏名			昭和・平成	年 月 日
住所	〒			電話番号
該当する 受講資格 (□にチ ェックを 入れてく ださい)	☐ 1号 保育士資格 ☐ 2号 社会福祉士資格 ☐ 3号 高校等卒業で、2年以上児童福祉事業に従事 ☐ 4号 幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校の教諭資格 ☐ 5号 大学で所定の学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業 ☐ 6号 大学で所定の学科又はこれらに相当する課程において優秀な成績で単位を修得したことにより大学院入学許可 ☐ 7号 大学院で所定の研究科又はこれらに相当する課程を修めて卒業 ☐ 8号 外国の大学で所定の学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業 ☐ 9号 高校等卒業で、2年以上放課後児童健全育成事業類似事業に従事 ☐ 10号 5年以上放課後児童健全育成事業に従事 ☐ 前年度一部科目修了者 ※「所定の学科・研究科」…社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学			
上記の受講資格のうち ・ 1号 保育士資格を有する方は科目④⑤⑥⑦が免除 ・ 2号 社会福祉士資格を有する方は科目⑥⑦が免除 ・ 4号 教諭資格を有する方は科目④⑤が免除 ※ただし、免除科目であっても受講はできます（ご連絡は不要です）。				
所属	クラブ名			電話番号
	所在地	〒		
一部科目修了者（令和6年度一部科目修了者のみ受講可） ※一部科目修了者は必ず記入してください。				
一部科目修了証の番号 第 号		修了科目		今回の受講科目

【教材費について】

- ・ 研修第1日目に、教材費として、**1,000円（税込）**を徴収いたします。一部科目修了者等で第1日目に出席しない方は、第2日目以降の最初の出席日に徴収いたします。
- ・ 領収証に記載するお宛名を以下の欄に記入してください。受講者様の氏名の場合は記入不要です。
- ・ ご所属の法人等によるお支払いを希望の場合は請求書を発行します。
（□ 請求書払いをご希望される場合はご所属の法人等にご確認後、チェックをお願いします。）
- ・ **ZOOM(Web 会議システム)受講希望の方で領収書希望の場合は入金された日の翌月以降に勤務先へ郵送いたします。**
（□ **インボイス対応の領収書を希望される方は、チェックをお願いします。**）

教材費領収証の お宛名 (受講者様氏名の 場合は記入不要)	
--	--

- ※ 本申込書に添付する書類 ①本人確認書類（氏名、生年月日、現住所のわかるもの） ②受講資格確認書類
- ※ 本申込書の記載事項は、放課後児童支援員認定資格研修及び厚生労働省への資格認定者情報の報告及び都道府県間の相互の利用・提供のために使用させていただきます。